参考資料５

食品ロスをめぐる情勢

令和７年（2025年）７月
北海道農政部食の安全・みどりの農業推進局
食品政策課

◇ 日本の食品ロス発生量

- **「食品ロス」 とは、本来食べられるのに捨てられる食品**
- 我が国の食品ロス発生量は国による推計で**464万トン**（令和5年度）
- 国民１人当たりに換算すると**1年間で37kg**
- 毎日おにぎり1個分（**102g**）に近い量を捨てている計算
- 国連世界食糧計画が約1億2,820万人に対して行った食料支援量約370万トン（2023年実績）の**1.3倍**

【食品ロス発生量（国による推計値）の推移と目標】

年度	H12（2000）現状	H 28（2016）	H 29（2017）	H 30（2018）	R 元（2019）	R 2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	R12（2030）目標
食品ロス発生量	980万トン	643万トン	612万トン	600万トン	570万トン	522万トン	523万トン	472万トン	464万トン	435万トン

資料：WFP、総務省人口推計ほか

◇日本の食品ロス発生量 （令和5年度推計）

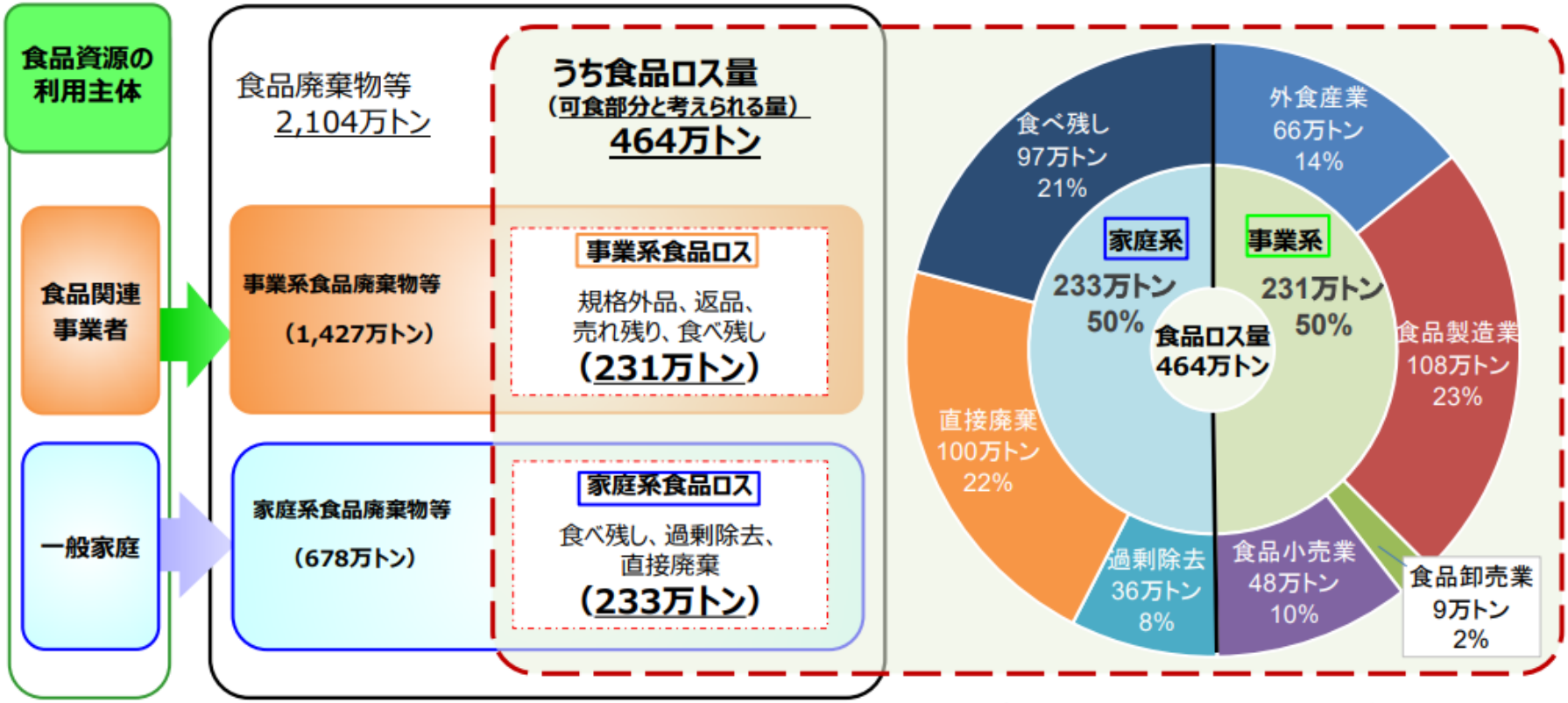

資料：農林水産省及び環境省「令和５年度推計」

※割合の記載について、少数点以下を四捨五入により端数処理をしているため、合計値が一致しない場合があります。

〔参考〕 産業廃棄物の総排出量は３億7,400万トン（令和４年度） 、一般廃棄物の総排出量は3,897万トン（令和５年度）
資料：環境省「産業廃棄物の排出・処理状況について」、「一般廃棄物の排出及び処理状況等について」

引用元：消費者庁「食品ロス削減関係参考資料」より

◇ 食品ロス発生量の推移と削減目標

2030年度に、2000年度と比べ、家庭系食品ロス量・事業系食品ロス量ともに50%減の目標としていたが、事業系食品ロス量は、2022年度推計で８年前倒しで目標を達成したことから、新たな60%減の目標を設定した。
（事業系目標：273万トン→219万トン　※第２次食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針　2025年3月25日閣議決定）

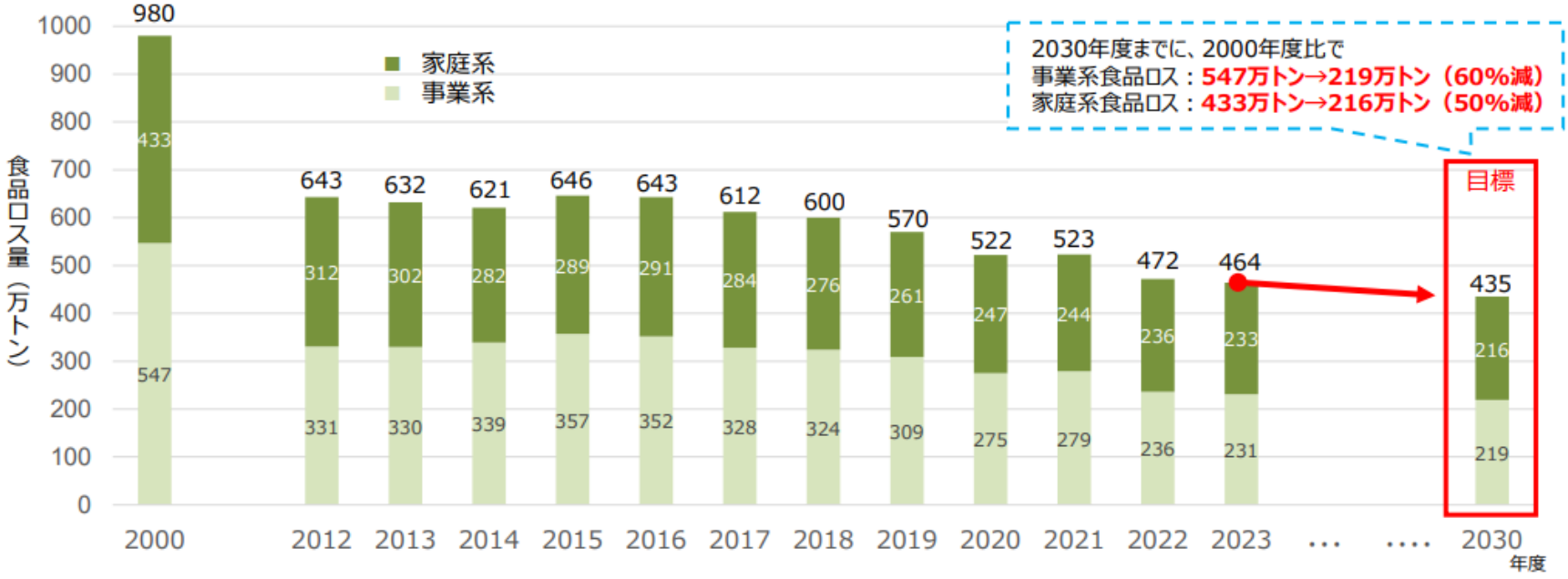

年度	2000	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2030
家庭系	433	312	302	282	289	291	284	276	261	247	244	236	233 (▲46%)	216(▲50%)
事業系	547	331	330	339	357	352	328	324	309	275	279	236	231 (▲58%)	219(▲60%)
合計	980	643	632	621	646	643	612	600	570	522	523	472	464 (▲53%)	435(▲56%)

（農林水産省及び環境省 推計）（単位　万トン）
※端数処理により合計と内訳の計が一致しないことがあります。

( )内の数字は、2000年度と比較した削減率

資料：消費者庁「食品ロス削減関係参考資料」の資料から引用

◇ 食品ロス削減に対する方針（国連、国、道）

【国　連】

「持続可能な開発目標」として17のゴールと169のターゲットを採択（平成27年9月）

【ターゲット12.3】
2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる

【国】

食品ロス削減推進法 （令和元年10月施行）	多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進するため、国・地方公共団体・事業者の責務、消費者の役割や基本的施策を明記
食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針 （令和2年3月閣議決定）（令和7年3月変更）	法第 11 条の規定に基づき、食品ロスの削減 の推進の意義及び基本的な方向、推進の内容、その他食品ロスの削減の推進に関する重要事項を定める
第4次食育推進基本計画 （令和3年3月）	「もったいない」という精神で、食べ物を無駄にせず、食品ロス削減に取り組むことは、食育の観点からも極めて大切。 ※食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合の増加 （76.5%→80%以上）
第5次循環型社会形成推進基本計画 （令和6年8月）	「家庭系食品ロス量」については、国連の持続可能な開発目標を踏まえ、2030年度を目標年次として、数値目標を2000年度の半減とする

【北海道（道庁）】

第5次北海道食の安全・安心基本計画 （令和6年3月策定）	食品ロス削減に向けた「どさんこ愛食食べきり運動」の推進
第5次北海道食育推進計画（令和6年3月策定）	食品ロス削減に向けた「どさんこ愛食食べきり運動」の推進
北海道食品ロス削減推進計画 （令和3年3月策定・公表）	本道の食品ロス削減に向けた効果的な施策を推進

◇ 北海道食品ロス削減推進計画 （1）

めざす姿

道民運動として、一人一人が食品ロスの削減を実践
～生産地だからこそ“もったいない”の心を大切に！～

○　北海道は、恵まれた土地資源や自然環境を活かし、我が国最大の食料供給地域として、安全･安心な食料を供給する重要な役割を担っており、食品ロスの削減は、食育の推進やＳＤＧｓの達成に資する重要な取組です。

○　食品ロスは、事業系、家庭系の双方から発生しており、その削減に向けては、消費者や食品関連事業者等、関係機関･団体など**様々な道民の方々が主体的にそれぞれの役割を理解し実践することが重要です**。

◇ 北海道食品ロス削減推進計画 （2）

関係者の役割（主なものを抜粋してます）

消費者

・消費期限や賞味期限などの期限表示を正しく理解に努めます。
・定期的に家庭にある食材を点検するなど使い切りに努めます。

食品関連事業者等

・生産･製造工程、製造方法などを見直すことにより、原材料ロスや印字ミスなどによる廃棄の削減に努めます。
・季節商品の予約販売など需要に応じた販売や商習慣の見直しなどの推進に努めます。
・宴会時における食べきりタイムの呼びかけなど「どさんこ愛食食べきり運動」の実践に努めます。

その他事業者

・食品関連事業者等が行う食品ロスの削減に向けた取組への理解の促進に努めます。
・食品ロスの削減につながる取組の実践に努めます。

消費者団体・NPO法人等

・自ら行う取組について、積極的な情報発信に努めます。
・行政等と連携しながら食品ロス削減に向けた取組を実践に努めます。

行 政

・食品ロスの削減に向けた取組を実践。
・道民や食品関連事業者等、関係機関･団体などの取組や連携強化を促進。
・食の循環や環境との関係、食文化など様々な視点からの食への理解と食に関する正しい知識を深める取組を推進。
・食品ロスの削減につながる技術や事例などの情報提供発信等を推進。

みんなで
できることから
やってみよう！

詳しくは北海道のＨＰ
も見てね！

◇ 北海道食品ロス削減推進計画 （3）

計画期間、数値目標

【計画期間】
令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)まで10年間

【数値目標】
平成29年度(2017年度)に比べ令和12年度(2030年度)までに、食品ロス量を20%削減

食品ロス削減のために何らかの行動をしている道民の割合を令和10年度(2028年度)に80%以上

○ 食品ロス発生削減目標

区　分	H29年度	R12年度	削減量
食品ロス量	33万ｔ	26万ｔ	△7万ｔ
うち事業系	22万ｔ	17万ｔ	△5万ｔ
うち家庭系	11万ｔ	9万ｔ	△2万ｔ

〔参考値〕

区　分	H29年度	R12年度	削減量
食品ロス量	21万ｔ	17万ｔ	△4万ｔ
うち事業系	10万ｔ	8万ｔ	△2万ｔ
うち家庭系	11万ｔ	9万ｔ	△2万ｔ

○ 食品ロスの削減に向けた行動目標

区分	令和6年度（2024年度）	令和10年度（2028年度）
家庭で実施	78．3%	80%以上
外食時に実施	71．0%	

◇ 北海道の食品ロス発生量（令和4年度推計）

北海道の食品ロス発生量は29万トン、事業系が20万トン、家庭系が9万トン

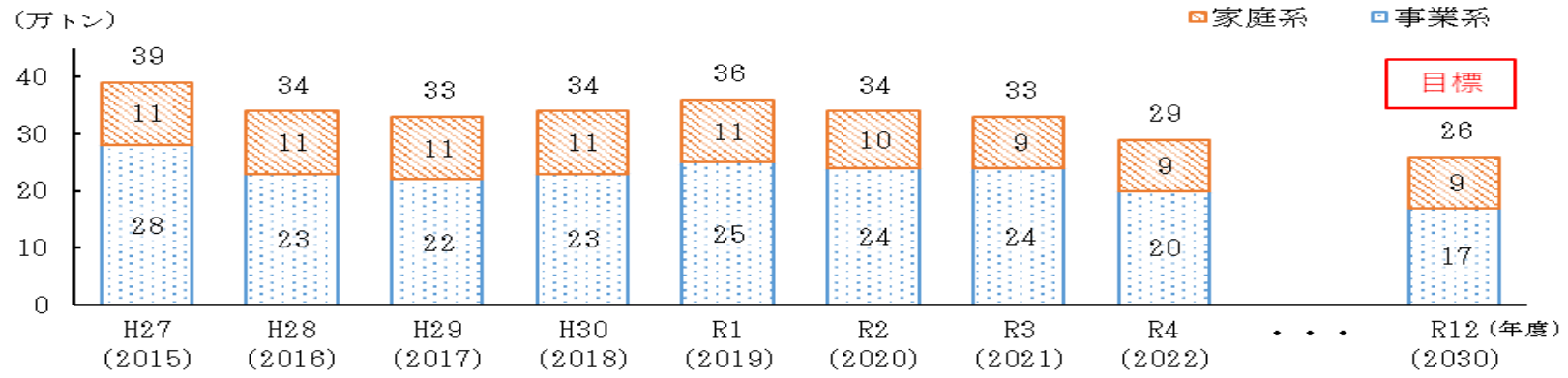

〔参考値：上記のうちてん菜糖製造業を除いた食品ロス発生量〕

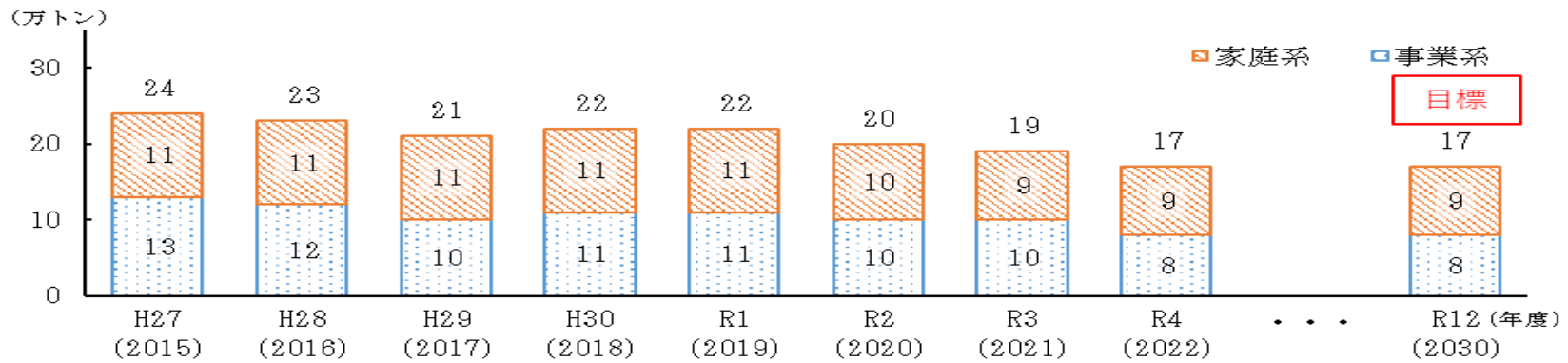

※道内の食品製造業の食品廃棄物等発生量は、ビートパルプを 主とするてん菜糖製造業の副産物が大きな割合を占めていることから、てん菜の生産量による影響が大きいため、てん菜糖製造業を除いた食品ロス発生量についても参考値として公表。

農林水産省の推計値等を参考に北海道で推計

◇ 北海道における食品ロスの削減に向けた行動（令和6年度）

◆「食品ロス」という問題を知っていますか

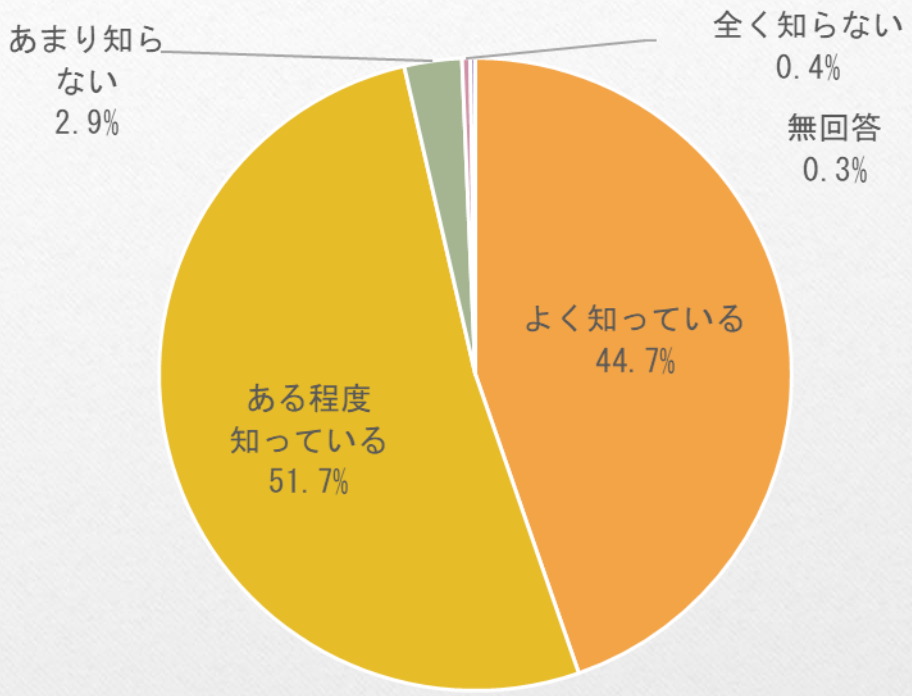

◆家庭での取組

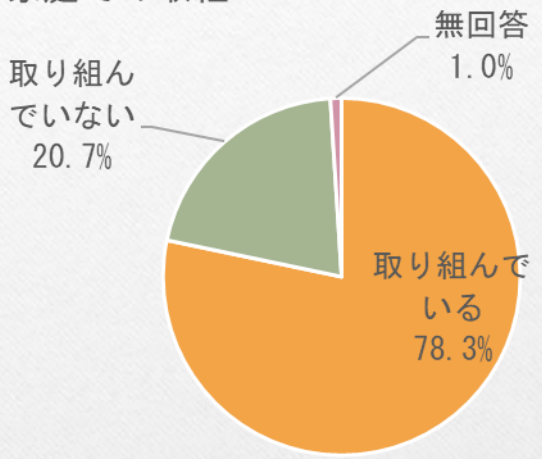

◆外食での取組

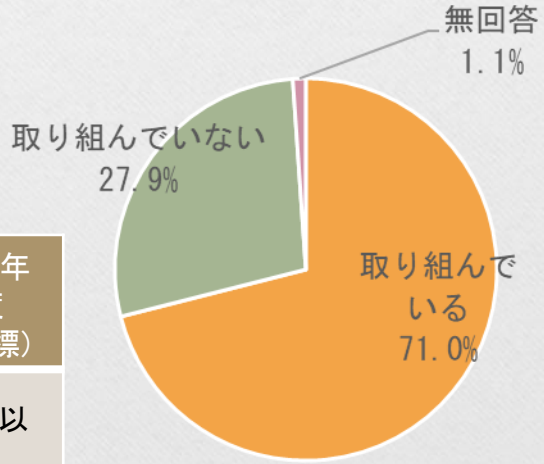

区分	H30年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R10年度（目標）
家庭で実施	69%	76%	79%	81%	78%	80%以上
外食時に実施	62%	70%	70%	70%	71%	

資料：令和6年度（2024年度）北海道農政部調べ

注：端数処理により合計が100%にならない場合があります

◇ 北海道における食品ロスの削減に向けた行動（令和6年度）

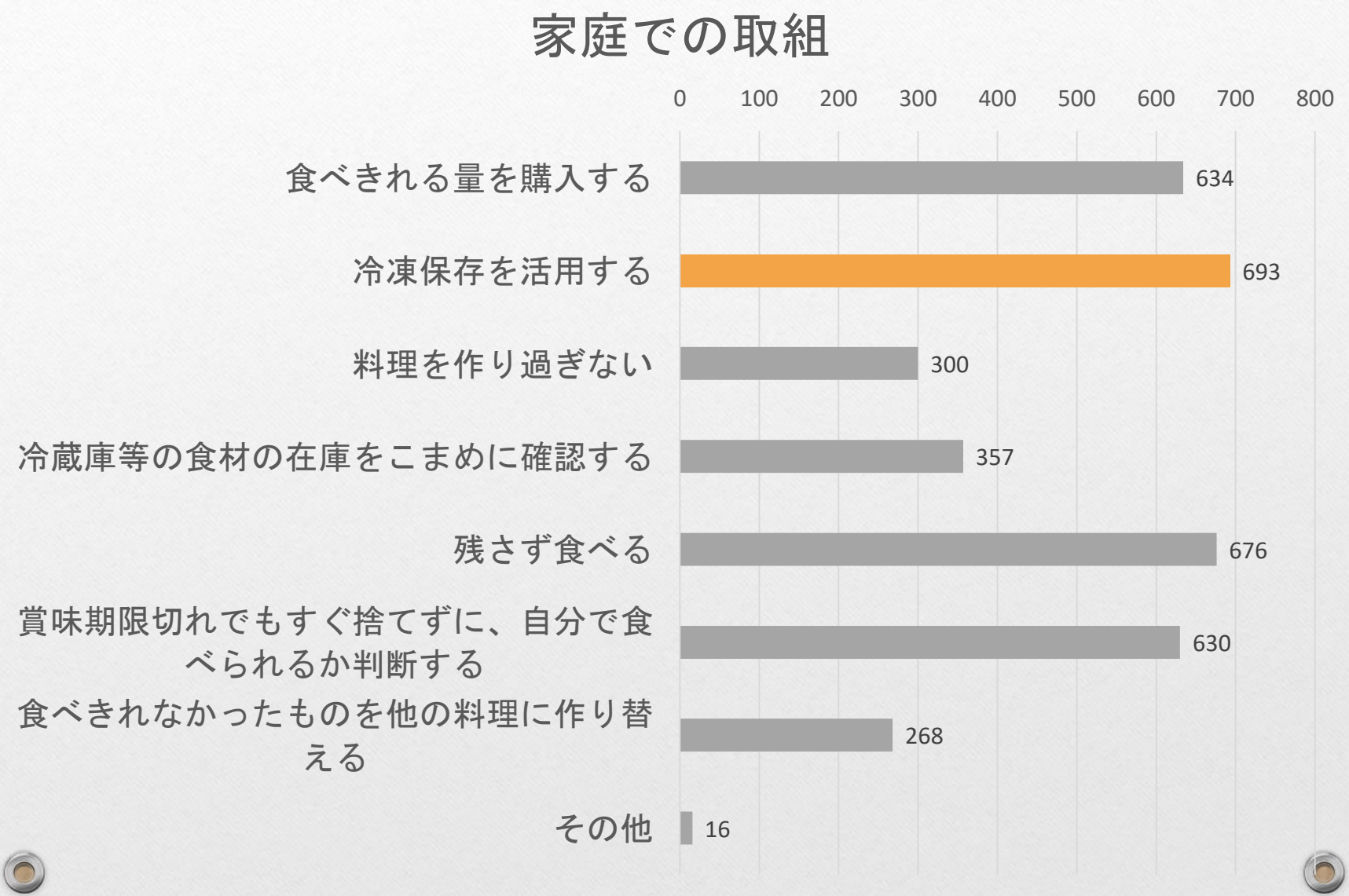

資料：令和6年度（2024年度）北海道農政部調べ

◇ 北海道における食品ロスの削減に向けた行動（令和6年度）

資料：令和6年度（2024年度）北海道農政部調べ